

令和3年度第3回 福島支部評議会の概要報告

1. 開催日時

令和3年12月15日（水）10：30～11：55

2. 開催場所

ユニックスビル 第一会議室

3. 出席者

【評 議 員】

伊勢評議員、江花評議員、大村評議員、熊沢評議員（議長）、紺野評議員
佐久間評議員、宍戸評議員、渡邊評議員（五十音順）

4. 議題

- (1) 令和4年度 保険料率について
- (2) インセンティブ制度について
- (3) 福島支部の令和3年度上期の事業報告について
- (4) 令和4年度 事業計画について
- (5) その他（分析：震災前後の業態別健康度について）

5. 議事概要

【定足数について】

事務局から評議員9名中8名の出席につき、全国健康保険協会評議会規程第6条により「本評議会は有効に成立する」旨を報告し、新たに被保険者代表評議員に就任された紺野評議員からご挨拶いただいた。

【議題について】

事務局より資料に基づき説明が行われ、議長が各評議員に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

(1) 令和4年度 保険料率について

事務局から資料1に基づき、説明
ご意見・ご質問なし

(2) インセンティブ制度について

事務局から資料2に基づき、説明

【評 議 員】

令和2年度福島支部の「特定健診等の実施率」は36位、偏差値46.6と全国平均以下だが、見直し後のインセンティブ制度では「特定健診等の実施率」の配点が上がるという理解でよろしいか。また、この配点割合が上がるということであれば、今回は7位だったものが、今後、順位が下がる懸念が生じるという理解でよろしいか。

【事 務 局】

見直し後のインセンティブ制度においては、「特定健診等の実施率」を含めた指標1から指標3の配点が引き上げられ、配点が変わらない指標4、5に比較した場合、これらの重要度が増すということが言えます。

見直し後の評価にあたっては、実施率と伸び率が加味されるため、直ちに順位が下がるということではありませんが、やはり実施率は引き上げていく必要があります。

(3) 福島支部の令和3年度上期の事業報告について

事務局から資料3に基づき、説明。
ご意見、ご質問なし。

(4) 令和4年度 事業計画について

事務局から資料4に基づき、説明。

【評 議 員】

「オンライン資格確認の円滑な実施 マイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進への協力」とあるが、福島支部として普及を進めるメリットはなにか。

【事務局】

無資格の保険証を使用したことによる債権発生を防止することができます。

【評議員】

今まで各保険者において管理してきた加入者の資格情報を、マイナンバーに紐づけ一元的に管理し、医療機関がマイナンバーカードからオンライン資格確認システムを利用することで、無資格受診を防ごうということによろしいか。

【事務局】

そのとおりです。

【評議員】

マイナンバーカードの普及に関しては、事業所・加入者目線での利便性やメリットを強く広報していくと効果があるのではないかと思う。

また、「傷病手当金と障害年金との併給調整の確実及び制度整備等に関する国への意見発信」については是非お願いしたい。制度改正により傷病手当金の支給期間が通算化されるが、併給調整に関しては注意すべき部分が増えてくるものと思われる。債権発生に繋がらないような制度設計をお願いしたい。

【事務局】

マイナンバーカードの普及に向けて、本部からの連絡を確認しながら進めてまいります。

(5) その他 (分析)

事務局から資料 5 に基づき、説明。

特段のご意見、ご質問なし。